

【令和４年第４回定例会 総務委員会委員長報告資料】

令和４年１０月１４日 総務委員長 川島 雅裕

○「議案第１６６号 令和４年度川崎市一般会計補正予算」

《主な質疑・答弁等》

＊電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の通知における視覚障害者等への配慮について

本給付金の通知においては、視覚障害者や外国籍の方などへ配慮し、給付金の通知であることが分かるような表記等にするのを所管局において対応するように申し伝えたい。

＊家計急変世帯へのプッシュ型の通知の実施について

家計急変世帯への給付においては、プッシュ型の通知をするのではなく、支給対象者から申請書を提出してもらう方法により、今年度中の迅速な支給につなげていきたいと考えている。

＊川崎市子育て世帯生活支援特別給付金の支給後に更なる給付を実施する理由について

昨今の大幅な物価高騰により、家計に占める物価の影響が大きい子育て世帯においては更なる困窮が見込まれるため、追加で給付するものである。

＊令和５年度予算編成において子育て世帯への支援を更に拡充する考えについて

現下の物価高騰に対応するという重点支援地方交付金の趣旨から、迅速に対応することを目的とし実施するものである。国においては１０月中旬に更なる経済対策を打ち出す予定と聞いていることから、今後の措置は改めて検討していく。

＊給付金支援に必要な財源確保について

必要な財源の予算見積に当たって、補正予算編成の中で厳しく精査した上で必要な事業費を計上できるよう努めていきたい。

＊高校生を支給対象外とした経緯について

給付金を支給するに当たり、まずは迅速な対応を目的とし、児童手当の支給対象者を対象とし、財源の規模感から中学生までを対象としたもので、支給対象者の決定過程の中で高校生までを対象とした議論は行っていなかった。

《意見》

＊令和３年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金は、１８歳までの子どもが対象であったが、所得制限が設けられていた。今回の子育て世帯への応援給付金は中学生までの子どもが対象であるが、所得制限が設けられなかったことは前進であると評価したい。今後、支援が十分に行き届いていない子育て世帯に対して、交付金等を活用して支給対象を高校生まで拡充するなどの支援を検討してほしい。

＊子育て世帯への応援給付金は、交付金の正しい活用と考えているため、今後についても子育て支援や中小企業支援等に活用してほしい。

＊家計急変世帯に対しては、対象者が分かりづらく本来給付を受けられる世帯の申請漏れが懸念されるため、プッシュ型の通知を実施してほしい。

＊困窮世帯に適切に給付が行き届くように、具体的なデータに基づく予算措置をし

てほしい。

- * 次年度予算への反映については適宜議会へ報告してほしい。
- * 本議案のような突発的な議案の提出及び審査の場合、慎重な審議を行うことが難しいため、適正な議案提出の在り方について今後検討してほしい。
- * 応援給付金を支給するに当たり、どこまでを支給対象とするのかは慎重に議論した上で意思決定を行ってほしい。
- * 当初予算の未執行額から財源確保するなど、高校生を支給対象とできるよう財政局と調整を行ってほしい。
- * 市のホームページに過去の給付金の情報が残っており、市民が誤解しかねない。区役所との連携を含め、周知について工夫をしてほしい。

《 審査結果 》

全会一致原案可決